

若手社員・女性社員からの 切実な改善要求を提出!

国労東日本本部は、JR東日本に「青年・女性労働者の労働条件等の改善を求める要求について」を申し入れました。

今回の要求は、2月から3月にかけて東日本青年部・女性部として取り組んだアンケートに寄せられた切実な声をまとめた内容となっています。

新白河総合研修センター内に 保育所を設置してほしい!!

1. 賃金・諸手当・労働条件に関する要求

- (1) 初任給及び基本給の引き上げを図ること。
- (2) 年休を希望する期日に取得できるように要員配置をすること。
また、休日出勤を行うこと無く年間休日は完全に消化させること。
- (3) 暴力行為を行う旅客の対処法について明確なマニュアルを作成し、駅係員、乗務係員に教育を行うこと。
- (4) 女性社員の配属拡大に伴い、早急に各職場の設備の整備を図ること。
- (5) 出退勤時刻についてはjoi-net端末のログイン履歴なども参照し、サービス残業根絶に努めること。

2. 教育に関する要求

- (1) 指導、教育を受ける側が、パワーハラスメントと受け止める事象が無いよう、管理者への教育を徹底すること。
- (2) 昇進試験の解答用紙を返却し、また回答については社内報に掲載するなど透明性のある試験制度とすること。また、受験については勤務免除扱いとすること。
- (3) 技術継承に不安を感じている社員が多いことから、エルダー社員については、原則出向を改め、各職場の状況に応じて技術継承、人材育成のための運用を図ること。

みんなで働きやすい 職場をめざそう!!

3. 寮・社宅に関する要求

- (1) 寮、社宅の老朽化に伴い、建て替えもしくは内外装の大規模修繕を行うこと。
- (2) 寮における退寮年齢の撤廃、もしくは退寮年齢の引き上げを行うこと。
- (3) 賃貸家賃補助として、賃貸料の50%を会社負担とすること。また家賃補助、社宅利用の期間制限を撤廃すること。
- (4) 所有住宅援助金の毎月の給付額を5,000円に増額すること。また、5年を経過するまでは1万円に増額すること。

4. その他の要求

- (1) 育児勤務Aは小学校6年生卒業までを要件とすること。介護勤務Aは要支援状態を要件とすること。
- (2) 育児・介護勤務Aでの乗務員の短時間勤務は、子どもを保育園に預けることができる始業時刻に設定すること。
- (3) 新白河総合研修センターに保育園を新設して、子育て中の社員が研修しやすい環境をつくること。
- (4) 事業所内保育所は、社員が子どもも預けやすい箇所に増設すること。
- (5) カフェテリアポイントの有効期限を撤廃し、累積出来るようにすること。また、インターネット等を活用し申請しやすい環境を整備すること。
- (6) 地方支社において、列車での通勤が困難な場合、自家用車での通勤を認めること。
- (7) 転勤については本人の希望、生活基盤を無視した広域な転勤は絶対に行わないこと。

